

屋外広告物法（以下「法」という。）第7条第4項の規定に基づき除却した屋外広告物等を、法第8条第1項の規定により保管していますので、法第8条第2項の規定により、京都市屋外広告物等に関する条例第39条の2に規定する以下の事項を公告します。

平成24年2月27日

京都市長 門川 大作

1 除却した屋外広告物等

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成24年1月4日	左京区	一乗寺向畑町	6	—	—	平成24年1月4日
平成24年1月6日	上京区	大猪熊町	1	—	—	平成24年1月6日
		真倉町	2	—	—	
		前之町	1	—	—	
		東千本町	1	—	—	
平成24年1月10日	西京区	下津林東芝ノ宮町	15	—	—	平成24年1月10日
		下津林大般若町	9	—	—	
平成24年1月17日	中京区	聚楽廻東町	1	—	—	平成24年1月17日
		西ノ京小堀池町	1	—	—	
	右京区	太秦安井辰巳町	5	—	—	
		太秦安井水戸田町	1	—	—	
		梅津林口町	5	—	—	
		梅津前田町	10	—	—	
平成24年1月18日	西京区	御陵南荒木町	1	—	—	平成24年1月18日
		川島権田町	3	—	—	
		川島調子町	4	—	—	
		下津林南大般若町	5	—	—	
		下津林東芝ノ宮町	5	—	—	
		下津林芝ノ宮町	13	—	—	
		桂朝日町	13	—	—	
平成24年1月20日	右京区	西院巽町	2	—	—	平成24年1月20日

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成24年1月20日	右京区	西院下花田町	4	—	—	平成24年1月20日
		西院久田町	1	—	—	
		西院乾町	1	—	—	
		西院西今田町	3	—	—	
		西院春日町	1	—	—	
	西京区	桂上野南町	2	—	—	
平成24年1月24日	左京区	田中大久保町	—	—	2	平成24年1月24日
	山科区	小山小川町	2	—	—	
		小山御坊ノ内町	1	—	—	
		小山南溝町	2	—	—	
平成24年1月25日	西京区	桂西滝川町	2	—	—	平成24年1月25日
		桂稻荷山町	1	—	—	
		下津林東芝ノ宮町	9	—	—	
		下津林南大般若町	5	—	—	
		下津林北浦町	4	—	—	
	伏見区	竹田中内畑町	2	—	—	
平成24年1月27日	左京区	田中大堰町	6	—	—	平成24年1月27日
		北白川小倉町	2	—	—	
平成24年1月30日	山科区	音羽珍事町	—	—	1	平成24年1月30日
		勸修寺風呂尻町	—	—	1	
		勸修寺福岡町	—	—	1	
	伏見区	石田森東町	—	—	1	
		醍醐古道町	—	—	1	
		日野西風呂町	—	—	1	
		石田大山町	—	—	1	
平成24年1月31日	右京区	常盤音戸町	1	—	—	平成24年1月31日

2 保管の場所

京都市伏見区竹田中川原町4番地

3 連絡先

京都市都市計画局都市景観部市街地景観課

(都市計画局都市景観部市街地景観課)